

わたしたちは  
犯罪の被害に遭われた方への  
支援の輪を広げています



公益社団法人

全国被害者支援ネットワーク

National Network for Victim Support



## ご挨拶

公益社団法人  
全国被害者支援ネットワーク

理事長 椎橋 隆幸

犯罪被害者は犯罪被害に遭うと傷つき、怒り、悩み、悲しみ、後悔し、自分を責めたりするなど通常の生活を送れないようになってしまいます。加害者側からの働きかけ、マスコミの無思慮な取材・報道などが被害者の不安や恐怖に追い打ちをかけることがあります。こんな時に、被害者には身のまわりのことからマスコミ・加害者側との対応、裁判の準備等々につき手助けしてくれる人々が必要です。国は犯罪被害者等基本法を制定し、「再び平穏な生活を営むことができるようになるまでの間、必要な支援等を途切れることなく受けること」を保障しています。この要請に基づき、警察、検察、裁判所、地方自治体、弁護士、医師、公認心理師、臨床心理士等が必要な支援を提供するようになっています。同時に、被害者に、最も身近な、相談に乗り、寄り添って支援する存在として民間の被害者支援団体があります。

全国被害者支援ネットワークは47都道府県の48の各地域の被害者支援センターと連携し、事件直後から被害者支援活動を行っています。各地域の被害者支援センターは公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けて、警察からの情報や支援内容の提供を受けつつ被害者等の支援活動を行っています。また、全国被害者支援ネットワークは「どこにいても」「いつでも」求められる支援活動を提供するとの活動方針の下に支援活動を行っています。特に、平成30(2018)年に開設した「犯罪被害者等電話サポートセンター」では、平日・休日を問わず7時30分から22時00分まで相談電話を開設し、全国の被害者支援センターと連携しながら「いつでも求める支援」を受けられる体制を整備しています。犯罪被害でお悩みの方は、遠慮無く勇気を出して私たちに相談してください。

当ネットワークと各支援センターは連携しつつ、関係各機関・団体との連携・協力をさらに充実・強化して被害者支援の質の向上と体制の強化を図ってまいります。

### 公益社団法人 全国被害者支援ネットワークの活動

被害者支援活動にかかわる団体及び関係機関との連携・相互協力を通じて、被害者支援センターを支援しています。

### 被害者支援センター

犯罪被害に遭われた方に、電話相談、面接相談、カウンセリング、裁判等への付添いなど多様な支援を行っています。加盟団体（被害者支援センター48団体）のうち、47団体が都道府県公安委員会指定の早期援助団体です。



## ごあいさつ

警察庁長官官房審議官  
(犯罪被害者等施策担当)

佐野 裕子

平成16年に犯罪被害者等基本法が制定されて以降、4次にわたり犯罪被害者等基本計画が策定され、犯罪被害者やそのご遺族・ご家族の方々に対する支援施策は、着実に進展してきましたが、更なる支援の充実強化を求める声が届いており、取り組むべき課題は少なくありません。

犯罪によって、その身体や財産に直接的な被害を受けるだけでなく、経済的困難や精神的苦痛などにより、多くの方が長期間苦しみ続ける現実があります。

より多くの方が、犯罪被害者の方々との直面する困難やお辛い心情を受け止め、理解するとともに、社会が一体となって、途切れのない、終わりのない支援を続けていくことが極めて重要です。

中でも、基本法の理念である「犯罪被害者等の個々の事情に応じた途切れのない支援」を実現するためには、行政の取組にとどまらず、犯罪被害者お一人ひとりの置かれた状況に応じて、温かくきめ細やかな支援を提供することができる民間の被害者支援団体の活動の充実が必要不可欠です。

全国被害者支援ネットワークは、犯罪被害者の方々のための様々な施策の発展に先導的な役割を果たしてこられました。平成27年6月には全都道府県の加盟団体が公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体に指定されており、全国組織として、各地域の加盟団体とともに、我が国の犯罪被害者等支援において多大な貢献をされています。

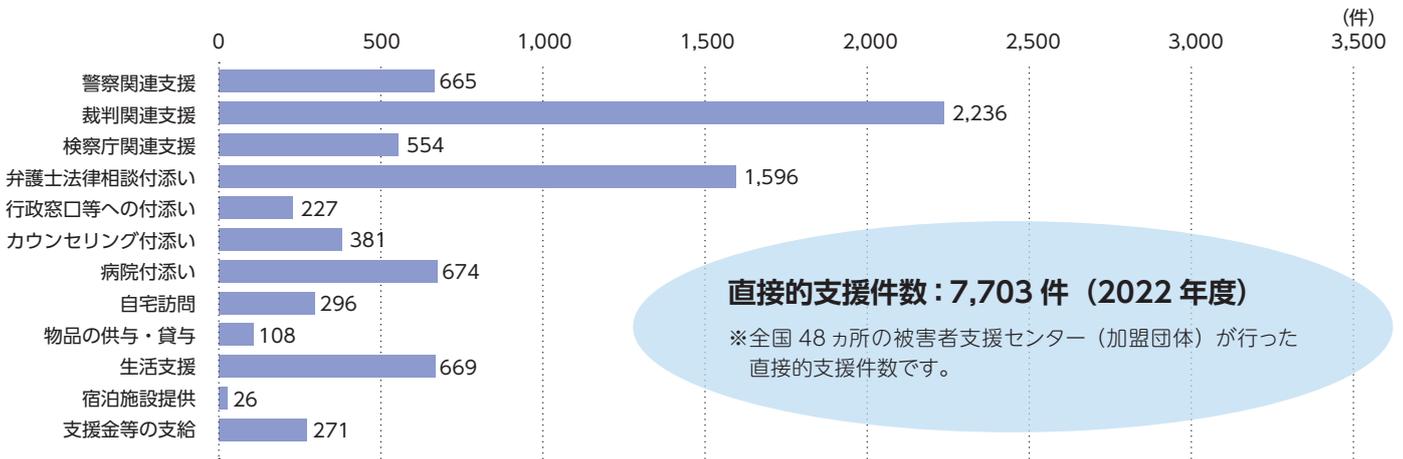
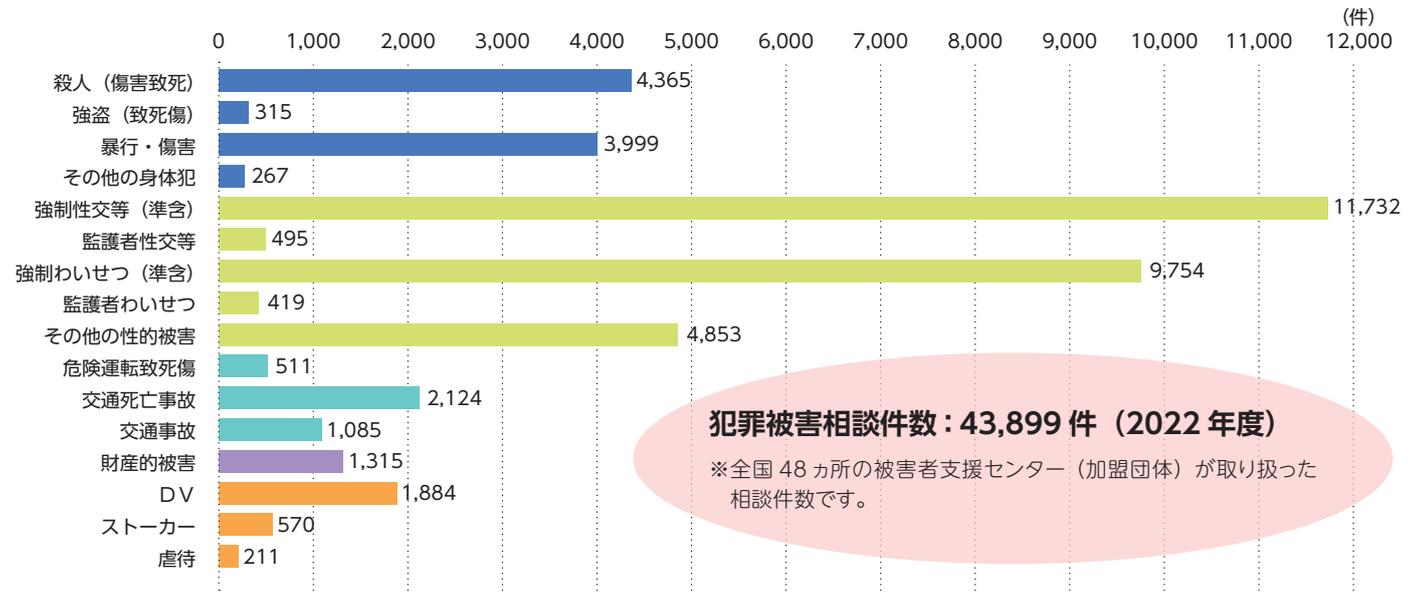
これらの加盟団体において、犯罪被害相談員の方々により行われている電話相談や面接相談、病院や裁判所などへの付添い、被害者・遺族の自助グループ支援などのきめ細かな支援活動のほか、より質の高い支援を目指したボランティア相談員の養成・研修などの取組は、極めて意義深いものであり、改めて敬意を表する次第です。

政府としては、継続的な広報等の実施を含め、今後も民間の犯罪被害者支援団体の活動に対して積極的に支援を行っていくこととしております。

皆様方におかれましても、犯罪被害者の方々への支援施策、民間の被害者支援団体及び全国被害者支援ネットワークの活動に対しまして、一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

# 事件や事故の被害に遭われた被害者の方からの相談、被害者の方への支援

全国の被害者支援センターでは被害者の方からの相談をお受けし、直接的支援（警察、検察、裁判所、病院、行政窓口への付添い等）を行っています。



## 犯罪被害者等電話サポートセンターの活動

全国被害者支援ネットワークと、全国 48 カ所の被害者支援センター（加盟団体）は、2018 年 4 月 1 日から犯罪被害者等電話相談事業を、全国共通ナビダイヤル 0570-783-554 で開始しました。

各地の被害者支援センターが開設していない平日の早朝と夜間、土日祝日の電話相談に全国被害者支援ネットワーク「犯罪被害者等電話サポートセンター」で対応します。ご相談内容によって、各地の被害者支援センターに引継ぎ、継続して支援を行います。

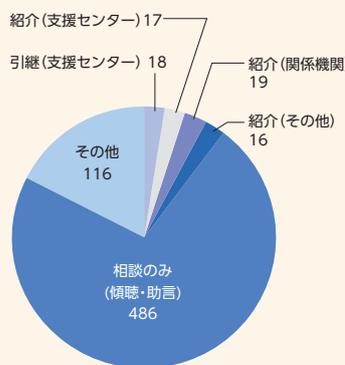
※通話料がかかります。

なやみはここよ

**0570-783-554**

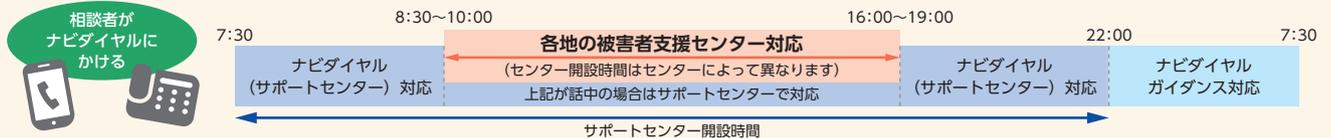
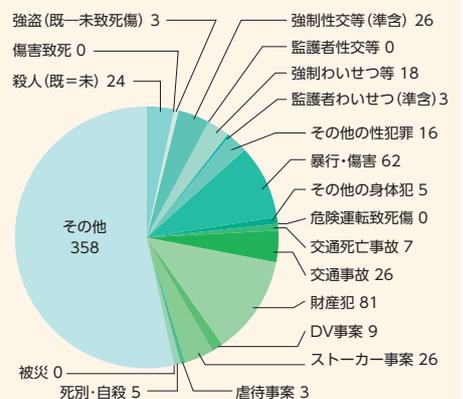
### 犯罪被害者等電話サポートセンターの取扱状況（相談電話処理結果別）

取扱件数：672 件（2022 年度）



### 犯罪被害者等電話サポートセンターの取扱状況（相談取扱罪種別）

取扱件数：672 件（2022 年度）



## 組織概要

### 【沿革】

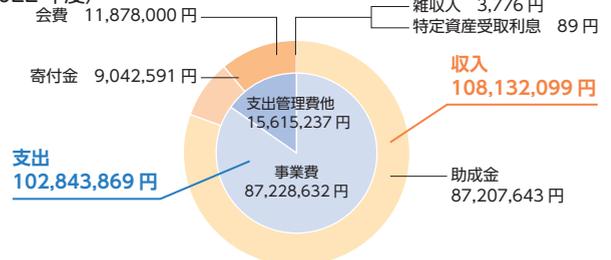
- 1998/05/09 全国被害者支援ネットワーク設立（北海道、石川、東京、茨城、愛知、和歌山、大阪、広島で犯罪被害者の支援に取り組んでいた8組織が連携し、被害者支援の向上を図るための全国組織を結成。事務局を東京医科歯科大学犯罪被害者相談室に置く）
- 1999/05/15 「犯罪被害者の権利宣言」の発表（全国被害者支援ネットワークが起草。犯罪被害者への支援が社会の責務であるとし、犯罪被害者の七つの権利を宣言）
- 2002/03/07 全国被害者支援ネットワークが「犯罪被害者への支援活動を行う者への倫理綱領」を制定
- 2003/10/03 全国被害者支援ネットワークが10月3日を「犯罪被害者支援の日」と定め、全国キャンペーンを実施
- 2004/12/08 犯罪被害者等基本法 公布
- 2005/12/27 犯罪被害者等基本計画 閣議決定
- 2009/07/01 加盟団体が47団体となり、全都道府県に設置
- 2010/04/01 ネットワーク第1期3年計画スタート
- 2011/03/25 第2次犯罪被害者等基本計画 閣議決定
- 2013/04/01 ネットワーク第2期3年計画スタート
- 2015/06/25 全都道府県の加盟団体が公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受ける
- 2016/04/01 第3次犯罪被害者等基本計画 閣議決定  
ネットワーク第3期3年計画スタート
- 2016/10/01 ネットワーク10年ビジョン策定
- 2016/11/01 内閣府から公益社団法人の認定を受ける
- 2018/04/01 犯罪被害者等電話サポートセンター開設
- 2019/03/28 創立20周年記念誌発行
- 2019/04/01 ネットワーク第4期3年計画スタート
- 2021/03/30 第4次犯罪被害者等基本計画 閣議決定
- 2022/04/01 ネットワーク第5期5年計画スタート

### 【役員・特別顧問・顧問】

- 理事長 椎橋 隆幸 中央大学名誉教授
- 副理事長 三輪 佳久 (公社) みやぎ被害者支援センター理事長
- 副理事長 熊谷 明彦 桜みらい法律事務所
- 専務理事 奥山 栄一 (公社) 全国被害者支援ネットワーク
- 理事 飛鳥井 望 (公社) 被害者支援都民センター理事長
- 理事 磯部 文雄 (特非) 福祉未来研究所代表
- 理事 稲葉 省三 (公社) 被害者支援センターえひめ専務理事
- 理事 大澤 文男 (公社) いわて被害者支援センター専務理事
- 理事 川上 賢正 (公社) 福井被害者支援センター副理事長兼事務局長
- 理事 関根 剛 (公社) 大分被害者支援センター副理事長
- 理事 辻本 健二 (公財) 関西生産性本部特別顧問
- 理事 中曽根えり子 (公社) にいがた被害者支援センター理事長
- 理事 一杉 正仁 (公社) おうみ犯罪被害者支援センター副理事長
- 理事 和氣みち子 犯罪被害者等施策推進会議委員
- 監事 川本 哲郎 (公社) 京都犯罪被害者支援センター副理事長
- 監事 北村 浩志 新橋税理士合同事務所代表税理士
- 特別顧問 平井 紀夫 (公社) 京都犯罪被害者支援センター副理事長
- 顧問 大久保恵美子 (公社) 被害者支援都民センター理事
- 顧問 黒澤 正和 (公財) 犯罪被害者支援基金専務理事
- 顧問 富田 信穂 常盤大学名誉教授
- 顧問 堀河 昌子 (認N) 大阪被害者支援アドボカシーセンター顧問
- 顧問 安田 貴彦 東日本電信電話(株) 特別参与

### 【財政状況】

(2022年度)



## 犯罪被害者支援活動のパートナーになってください。

あなたのご支援で、被害者支援の輪が広がります。

### ● 賛助会員

個人会員は年間1口3,000円、法人会員は年間1口10,000円。会員のみなさまには機関誌「被害者支援ニュース」や手記集「犯罪被害者の声」をお送りします。ネットワークホームページから受け付けております。



### ● チャリボン・ホンデリングプロジェクト ～本でひろがる支援の輪～

読み終わった本のご寄付で、犯罪被害に遭われた方々への支援の輪が広がります。

<https://www.charibon.jp/partner/nnvs/>



※会費及び寄付金は、税制上の優遇措置を受けることができます。会費及び寄付金の受領後、受領証明書をご送付します。

全国被害者支援ネットワークと加盟団体は、11月25日～12月1日の「犯罪被害者週間」を中心に募金活動を行っています。



### ● 寄付型自動販売機の設置

飲料代金から1本につき10円をご寄付いただく自動販売機です。自動販売機の新設・置き換えは無料です。



寄付・チャリボン・ホンデリング・寄付型自販機についてのお問い合わせはネットワーク事務局まで

TEL: 03-3811-8315 (平日10時～16時)

# 全国にある「被害者支援センター」では、 事件や事故の被害に遭われた方に、多様な支援を行っています。

## 電話相談・面接相談

専門的な訓練を積んだ相談員がご相談をお受けします。



## 公的手続きのお手伝い

行政機関等での手続き・申請等をお手伝いします。

## 自助グループへの支援

ご自分の気持ちを表現する場が、被害からの回復につながります。

## 日常生活の支援

被害直後の日常生活のお手伝いをします。

## カウンセリングの提供

専門家が心理的支援を行います。

全国被害者支援ネットワークの加盟団体（被害者支援センター）では、精神科医、公認心理師、臨床心理士、精神保健福祉士、弁護士など、さまざまな専門家をはじめとした、被害者の多様なニーズに応える体制づくりを行っています。活動資金は個人、団体からの寄付や助成金、地方自治体からの補助金等で賄っており、被害者の方やそのご遺族、ご家族に対して無料で支援を提供しています。

**秘密  
厳守**

**支援  
無料**

全国48カ所の被害者支援センターの相談電話は裏面をご覧ください

## 被害者支援活動に関する 広報啓発活動

社会全体で被害者の方を支える世の中の実現のため、認知促進のための活動を行います。

## 警察、検察、裁判所、病院などへの付添い

必要に応じて、警察、検察、裁判所、病院等へ付添いを行います。また、必要な各種手続きについてのアドバイスやお手伝いをします。



## ネットワークの活動紹介

### ● 犯罪被害相談員等の人材育成

全国を6ブロックに分け、年2回の研修を開催するほか、東京で秋期全国研修会を開催しています。このほか、指導者育成のための研修・会議等を行っています。

### ● 社会啓発活動

毎年秋に「全国犯罪被害者支援フォーラム」を開催。被害者の方の実情や、支援活動の必要性を広報啓発しています。

### ● 関係機関・団体との連携

警察、検察、裁判所、地方公共団体などの公的機関や病院などの民間機関との連絡調整を図り、被害者の方やご遺族、ご家族等をサポートします。

### ● 経済的な支援

犯罪被害に遭ったことで経済的な負担を強いられている方々に、緊急支援金の支給や精神科医、公認心理師、臨床心理士等のカウンセリング等の心理療法にかかる費用への支援を、一定の要件のもとで行っています。



ご聴講される秋篠宮皇嗣同妃両殿下

### 犯罪被害相談員

支援のプロとして都道府県公安委員会の指定を受けた団体が認定した相談員

全国に約**700**名  
1団体あたり約14名

### 犯罪被害者直接支援員

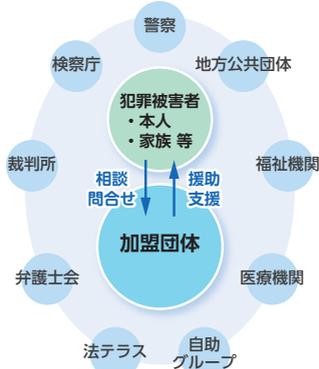
研修や支援経験により専門性を高め、直接的支援に従事

全国に約**1,200**名  
1団体あたり約25名

### 被害者支援センターに所属する支援活動従事者

全国で合計約**1,650**名（実人数）

※相談員数と直接支援員数は兼務する人物がいるため重複カウントしています。（2023年4月現在）



# 加盟団体（被害者支援センター）一覧

2023年6月現在

	団体名	相談電話番号	開設時間・曜日		団体名	相談電話番号	開設時間・曜日
北海道	公益社団法人 北海道家庭生活総合 カウンセリングセンター 北海道被害者相談室	011-232-8740 ★	月～金 10:00～16:00	滋賀	公益社団法人 おうみ犯罪被害者支援センター	077-525-8103 077-521-8341 ★	月～金 10:00～16:00
	一般社団法人北・ほっかいどう 総合カウンセリング 支援センター	0166-24-1900	月・火・木・金 10:00～15:00		京都	公益社団法人 京都犯罪被害者支援センター	①0120-60-7830 ②075-451-7830 ③(ほく前)0120-78-3974
青森	公益社団法人 あおもり被害者支援センター	017-721-0783 ★	月～金 9:00～17:00	大阪	認定 NPO 法人 大阪被害者支援 アドボカシーセンター	06-6774-6365 ★	月～金 10:00～16:00
岩手	公益社団法人 いわて被害者支援センター	019-621-3751 ★	月～金 10:00～17:00	兵庫	公益社団法人 ひょうご被害者支援センター	078-367-7833 ★	火・水・金・土 10:00～16:00
宮城	公益社団法人 みやぎ被害者支援センター	022-301-7830 ★	火～金 10:00～16:00	奈良	公益社団法人 なら犯罪被害者支援センター	(奈良)0742-24-0783 (中南和)0744-23-0783	月～金 10:00～16:00 (中南和は月・火のみ)
秋田	公益社団法人 秋田被害者支援センター	0120-62-8010 ★	月～金 10:00～16:00	和歌山	公益社団法人 紀の国被害者支援センター	073-427-1000	月～金 10:00～16:00 土 13:00～16:00
山形	公益社団法人 やまがた被害者支援センター	(山形)023-642-7830 (庄内)0234-43-0783 ★	月～金 10:00～16:00 (庄内は毎週水曜のみ)	鳥取	公益社団法人 とっとり被害者支援センター	0120-43-0874 ★	月～金 10:00～16:00
福島	公益社団法人 ふくしま被害者支援センター	024-533-9600 ★	月～金 9:00～17:00	島根	公益社団法人 島根被害者サポートセンター	0120-556-491	月～金 10:00～16:00
茨城	公益社団法人 いばらき被害者支援センター	029-232-2736 ★	月～金 10:00～16:00	岡山	公益社団法人 被害者サポートセンター おかやま (VSCO)	086-223-5562 ★	月～土 10:00～16:00
栃木	公益社団法人 被害者支援センターとちぎ	028-643-3940	月～金 10:00～16:00	広島	公益社団法人 広島被害者支援センター	082-544-1110	月～土 9:00～17:00
群馬	公益社団法人 被害者支援センターすてっぴぐんま	027-253-9991 ★	月～金 10:00～16:00	山口	公益社団法人 山口被害者支援センター	083-974-5115	月～金 10:00～16:00
埼玉	公益社団法人 埼玉犯罪被害者援助センター	048-865-7830 ★	月～金 8:30～17:00	徳島	公益社団法人 徳島被害者支援センター	088-678-7830 088-656-8080	月・水～土 9:00～16:00
千葉	公益社団法人 千葉犯罪被害者支援センター	043-225-5450 ★	月～金 10:00～16:00	香川	公益社団法人 かがわ被害者支援センター	087-897-7799 ★	月～金 10:00～16:00
東京	公益社団法人 被害者支援都民センター	03-5287-3336 (多摩)042-506-1042	月・木・金 9:30～17:30 火・水 9:30～19:00	愛媛	公益社団法人 被害者支援センターえひめ	089-905-0150	火～土 10:00～16:00
神奈川	認定 NPO 法人 神奈川被害者支援センター	045-311-4727 ★	月～土 9:00～17:00	高知	認定 NPO 法人 こうち被害者支援センター	088-854-7867 ★	月～金 10:00～16:00
新潟	公益社団法人 にいがた被害者支援センター	(新潟)025-281-7870 (長岡)0258-32-7016 (上越)025-522-3133 ★	月～金 10:00～16:00	福岡	公益社団法人 福岡犯罪被害者支援センター	(福岡)092-409-1356 (北九州)093-582-2796 (筑後)0942-39-4416 (筑豊)0948-28-5759	月～金 9:00～16:00
富山	公益社団法人 とやま被害者支援センター	076-413-7830	月～金 10:00～16:00	佐賀	認定 NPO 法人 被害者支援ネットワーク 佐賀 VOISS	0952-33-2110	月～金 10:00～17:00
石川	公益社団法人 石川被害者サポートセンター	076-226-7830	月～金 10:00～16:00	長崎	公益社団法人 長崎犯罪被害者支援センター	095-820-4977 ★	月～金 9:30～17:00
福井	公益社団法人 福井被害者支援センター	0120-783-892	月～土 10:00～16:00	熊本	公益社団法人 くまもと被害者支援センター	096-386-1033 ★	月～金 10:00～16:00
山梨	公益社団法人 被害者支援センターやまなし	055-228-8622 ★	月～金 10:00～16:00	大分	公益社団法人 大分被害者支援センター	097-532-7711 ★	月～金 9:00～20:00
長野	認定 NPO 法人 長野犯罪被害者支援センター	(長野)026-233-7830 (中信)0263-73-0783	月～金 10:00～16:00	宮崎	公益社団法人 みやざき被害者支援センター	0985-38-7830 ★	月～金 10:00～16:00
岐阜	公益社団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター	0120-968-783 058-268-8700 ★	月～金 10:00～16:00	鹿児島	公益社団法人 かごしま犯罪被害者支援センター	099-226-8341 ★	火～土 10:00～16:00
静岡	認定 NPO 法人 静岡犯罪被害者支援センター	054-651-1011	月～金 10:00～16:00	沖縄	公益社団法人 沖縄被害者支援ゆいセンター	098-866-7830	月～金 10:00～16:00
愛知	公益社団法人 被害者サポートセンターあいち	052-232-7830 ★	月～金 10:00～16:00				
三重	公益社団法人 みえ犯罪被害者総合支援センター	059-221-7830 ★	月～金 10:00～16:00				

※1 被害者支援センターの開設曜日は、基本的に祝祭日・年末年始を除きます。  
 ※2 ★は、上記の番号とは別に「性暴力被害専用電話番号」があります。  
 詳しくは、全国被害者支援ネットワークホームページ、各センターのホームページをご覧ください。



公式アカウント @nnvs\_org

公式アカウント <https://www.facebook.com/nnvs.org>

<https://www.nnvs.org/>

犯罪被害者支援 🔍 検索

〒113-0033 東京都文京区本郷 2-14-10  
 東京外国語大学本郷サテライト 6F  
 事務局：03-3811-8315 (平日 10:00～16:00)

犯罪被害者等電話相談 (毎日 7:30～22:00 ※12/29～1/3 除く)

※通話料がかかります。 なやみはここよ

0570-783-554

このパンフレットは(一財)ひまわり基金の助成により作成されています。